

令和元年度 弘前市子ども・子育て支援事業計画 実績

1. 教育・保育

○ 概要

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、小学校就学前の児童に教育又は保育を希望する場合、次の3つの認定区分により、希望する教育・保育施設等が利用できます。

認定区分	内 容	教育・保育施設等
1号認定 2号認定 (教育コース)	子どもが3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合。 子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等で教育を希望する場合。	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つことで教育と保育をともに実施でき、かつ地域の子育て支援も行う施設です。

※地域型保育事業には、設備や人員・定員などによって、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内の4種類があります。

【教育を希望する児童】 ※事業計画書 p.16

(単位：人)

	実 績 (4/1 現在)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	1号認定 2号認定教育コース	1号認定 2号認定教育コース	1号認定 2号認定教育コース	1号認定 2号認定教育コース	1号認定 2号認定教育コース	
① 量の見込み	719	715	706	681	675	
確保 方 策	特定教育・保育施設	466	488	542	572	680
	確認を受けない幼稚園	620	585	480	480	230
	国立大学附属幼稚園	90	90	90	90	90
	② 合 計	1,176	1,163	1,112	1,142	1,000
過不足 ②-①	457	448	406	461	325	

※特定教育・保育施設とは、幼稚園（確認を受けない幼稚園・国立大学附属幼稚園は除く）、認定こども園、認可保育所のことをいいます。

< コメント >

【量の見込みについて】

実績はほぼ横ばいで推移しており、今後も同程度で推移する見込みである。

【確保方策について】

令和2年4月1日付けで「確認を受けない幼稚園」から1施設が「特定教育・保育施設」（幼保連携型認定こども園）へ移行。（教育定員250人⇒教育定員93人・保育定員78人）
実績において量の見込みを上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。

中央地区（2号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		2号認定	2号認定	2号認定	2号認定	2号認定
① 量の見込み		2,061	2,111	2,076	2,175	2,258
確保 方策	特定教育・保育施設	2,263	2,241	2,250	2,285	2,327
	認可外保育施設	63	63	63	49	49
	特定地域型保育事業					
	企業主導型保育施設	0	0	25	32	32
② 合計		2,326	2,304	2,338	2,366	2,408
過不足 ②-①		265	193	262	191	150

<コメント>

【量の見込みについて】

前年度から増加。増加要因として令和元年10月実施の幼児教育・保育の無償化の影響が考えられる。今後は年々減少しながら推移すると見込まれる。

【確保方策について】

幼稚園の認定こども園化や分園設置により確保方策（定員）が増加。実績において量の見込みを上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。

中央地区（3号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）									
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定	
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
① 量の見込み		486	1,354	495	1,380	481	1,420	527	1,389	456	1,426
確保 方策	特定教育・保育施設	416	1,291	438	1,341	443	1,406	427	1,392	429	1,427
	認可外保育施設	22	45	22	37	19	28	6	18	6	18
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	0	0	1	2	10	18	10	20	10	20
② 合計		438	1,336	461	1,380	472	1,452	443	1,430	445	1,465
過不足 ②-①		▲ 48	▲ 18	▲ 34	0	▲ 9	32	▲ 84	41	▲ 11	39

※令和元年度・2年度の量の見込みの0歳児については、各年度の10/1現在の実績を基に算出。

<コメント>

【量の見込みについて】

出生数が減少傾向にあることに伴い、今後は0歳児、1.2歳児とも緩やかに減少していくものと見込まれる。

【確保方策について】

実績では不足が生じているが、29年度からの2か年度で「特定教育・保育施設」7施設の施設整備を完了し、利用定員の増加を図ったほか、令和元年度・2年度では分園の新設や幼稚園の認定こども園化により利用定員が増加。今後は利用定員の調整を主として、認可外及び企業主導型保育施設との連携等と合わせ、提供体制を確保していく。

南西地区（2号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		2号認定	2号認定	2号認定	2号認定	2号認定
① 量の見込み		78	77	60	65	73
確保 方 策	特定教育・保育施設	126	136	140	92	92
	特定地域型保育事業					
② 合計		126	136	140	92	92
過不足 ②-①		48	59	80	27	19

<コメント>

【量の見込みについて】

実績はほぼ横ばいで推移しており、今後も同程度で推移すると見込まれる。

【確保方策について】

実績において量の見込みを上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。

南西地区（3号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）									
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定	
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
① 量の見込み		13	39	7	34	10	31	10	29	9	44
確保 方 策	特定教育・保育施設	20	64	21	58	21	69	17	51	17	51
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 合計		20	64	21	58	21	69	17	51	17	51
過不足 ②-①		7	25	14	24	11	38	7	22	8	7

※令和元年度・2年度の量の見込みの0歳児については、各年度の10/1現在の実績を基に算出。

<コメント>

【量の見込みについて】

実績はほぼ横ばいで推移しており、今後も同程度で推移する見込みとなっている。

【確保方策について】

実績において量の見込みを上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。

北西地区（2号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		2号認定	2号認定	2号認定	2号認定	2号認定
① 量の見込み		436	437	430	403	431
確保 方 策	特定教育・保育施設	453	453	465	445	445
	特定地域型保育事業					
	企業主導型保育施設	0	6	6	15	15
② 合計		453	459	471	460	460
過不足 ②-①		17	22	41	57	29

<コメント>

【量の見込みについて】

実績はほぼ横ばいで推移しており、今後も同程度で推移する見込みとなっている。

【確保方策について】

実績において量の見込みを上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。

北西地区（3号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）									
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定	
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
① 量の見込み		94	260	101	264	81	270	78	266	84	227
確保 方 策	特定教育・保育施設	87	258	87	258	91	260	98	263	98	263
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	0	0	3	6	6	11	5	10	5	10
② 合計		87	258	90	264	97	271	103	273	103	273
過不足 ②-①		▲7	▲2	▲11	0	16	1	25	7	19	46

※令和元年度・2年度の量の見込みの0歳児については、各年度の10/1現在の実績を基に算出。

<コメント>

【量の見込みについて】

実績は0歳児は増加、1・2歳児は横ばいで推移しているが、今後はともに横ばいで推移していく見込みとなっている。

【確保方策について】

実績において平成30年度以降は量の見込を上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。

石川地区（2号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		2号認定	2号認定	2号認定	2号認定	2号認定
① 量の見込み		70	64	64	42	36
確保 方 策	特定教育・保育施設	76	76	76	68	41
	特定地域型保育事業					
② 合計		76	76	76	68	41
過不足 ②-①		6	12	12	26	5

<コメント>

<p>【量の見込みについて】 平成30年度まではほぼ横ばいで推移していたが、その後大きく減少している。今後は令和2年度実績と同程度で推移すると見込む。</p> <p>【確保方策について】 当区域内の2施設とも近年の利用状況や今後の需要を踏まえ令和2年4月に利用定員を減少させたが、実績において量の見込みを上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。</p>
--

石川地区（3号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）									
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定	
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
① 量の見込み		12	35	14	21	12	29	9	30	5	22
確保 方 策	特定教育・保育施設	11	33	11	33	14	40	11	31	11	38
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 合計		11	33	11	33	14	40	11	31	11	38
過不足 ②-①		▲1	▲2	▲3	12	2	11	2	1	6	16

※令和元年度・2年度の量の見込みの0歳児については、各年度の10/1現在の実績を基に算出。

<コメント>

<p>【量の見込みについて】 実績は0歳児、1・2歳児とも減少傾向がみられるが、今後は令和2年度と同程度で推移するものと見込む。</p> <p>【確保方策について】 実績において量の見込みを上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。</p>

《 参考 》

市全域（2号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）						
		平成28年度		平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
		2号認定		2号認定		2号認定	2号認定	2号認定
① 量の見込み		2,645		2,689		2,630	2,685	2,798
確保 方 策	特定教育・保育施設	2,918		2,906		2,931	2,890	2,905
	認可外保育施設	63		63		63	49	49
	特定地域型保育事業							
	企業主導型保育施設	0		6		31	47	47
② 合計		2,981		2,975		3,025	2,986	3,001
過不足 ②-①		336		286		395	301	203

<コメント>

<p>【量の見込みについて】 2号児童は、令和元年10月実施の幼児教育・保育の無償化の対象であることから、同制度の実施前後で利用者の大きな増加がみられたが、未満児の利用者が減少傾向にあることから、今後はゆるやかに減少していくものと見込まれる。</p> <p>【確保方策について】 実績において量の見込みを上回っており、今後も提供体制は確保されるものとする。</p>
--

市全域（3号認定）

（単位：人）

		実績（4/1現在）									
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定	
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
① 量の見込み		605	1,688	617	1,699	584	1,750	624	1,714	554	1,719
確保 方 策	特定教育・保育施設	534	1,646	557	1,690	569	1,775	553	1,737	555	1,779
	認可外保育施設	22	45	22	37	19	28	6	18	6	18
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	0	0	4	8	16	29	15	30	15	30
② 合計		556	1,691	583	1,735	604	1,832	574	1,785	576	1,827
過不足 ②-①		▲ 49	3	▲ 34	36	20	82	▲ 50	71	22	108

<コメント>

<p>【量の見込みについて】 実績から、0歳児が減少傾向にあり、1・2歳児はほぼ横ばいとなっている。出生数が減少し続けていることから、今後は0歳児、1.2歳児ともに減少していくものと見込まれる。</p> <p>【確保方策について】 市全体で見れば、今年度は量の見込みを上回っており、今後も施設整備や利用定員の調整、認可外及び企業主導型保育施設との連携等と合わせ、2号認定の定員を弾力的に運用することで、提供体制が確保できる見込みである。</p>
--

2. 地域子ども・子育て支援事業

① 【利用者支援事業】 ※計画 p.20

○ 事業概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

令和元年度より「ひろさき子育て世代包括支援センター」として事業を実施しています。

(単位：か所)

	実績				計画
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
量の見込み	—	—	—	1	1
確保方策	—	—	—	1	1
確保方策の内容	令和元年度より「ひろさき子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師、助産師、保育士などの専任職員が、母子保健型と基本型を一体的に実施しています。				

令和2年度 9月末実績
1
1

< コメント >

令和元年度より、妊産婦や子育て世代の親子が利用しやすい身近な場所として、ヒコロスクエア内にセンターを開設し、利用者支援専門員を始めとした専門職が、母子保健や育児に関する相談について包括的に応じることができる体制を整備している。
また、母子健康手帳の交付窓口をセンターへ集約し、妊産婦の家庭状況等の継続的な把握と支援を行っており、子育てに対する負担感の軽減を図っている。(令和元年度の利用者数：延べ10,449人)

② 【地域子育て支援拠点事業】 ※計画 p.20

○ 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

(単位：人日)

	実績				計画
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
量の見込み	94,158	91,062	94,234	81,930	97,235
確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
確保方策の内容	市内3か所の児童福祉施設及び直営の駅前こどもの広場において、引き続き供給体制を確保します。				

令和2年度 9月末実績
11,754
4か所

地域子育て支援センター (単位：人日)

名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
駅前こどもの広場	84,451	81,966	85,032	75,716
相馬保育所	3,540	2,860	3,565	1,225
大浦保育園	3,126	2,868	2,683	2,804
みどり保育園	3,041	3,368	2,954	2,185

< コメント >

地域子育て支援の拠点として、子育て親子の交流の場や情報提供、イベントの実施などを行っている。主に保育サービスを受けていない親子の身近な相談場所として利用されており、各センターが行う講座やイベント等は、大学や関係機関、子育て支援団体と共催で実施されるなど、社会資源を活用しながら地域全体で、親子の健やかな子育てをサポートする拠点となっている。
年度末(3月)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各センター共にイベントや支援室開放の休止を実施するなど活動を自粛したが、電話や個別の面接等で子育てに関する相談を継続した。

③ 【妊婦健康診査事業】 ※計画 p.20

○ 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握・検査計測・保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

(単位：人、件)

	実績				計画	令和2年度 9月末実績
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
量の見込み	1,157	1,137	1,081	1,032	1,058	488
14回/人	14,681	14,410	14,110	13,352	14,812	4,367
確保方策	実施場所：青森県医師会に所属し、産婦人科のある病院、診療所及び、県内国公立病院等 実施体制：市が委託契約を締結して実施 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目					
確保方策の内容	現在の体制を維持します。					

< コメント >

受診者延べ人数が年々微減しているが、母子健康手帳交付の機会などを生かして、健診制度や受診の必要性の周知徹底を図っていきたい。

④ 【乳児家庭全戸訪問事業】 ※計画 p.20

○ 事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

(単位：人)

	実績				計画	令和2年度 9月末実績
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
量の見込み	1,267	1,102	1,069	995	1,058	523
確保方策	実施体制：市の保健師、助産師、訪問相談員、訪問指導員、臨時助産師、臨時保健師が直営で実施 実施機関：弘前市健康こども部健康増進課					
確保方策の内容	現在の体制を維持します。					

< コメント >

令和元年度より、ひろさき子育て世代包括支援センターにおいて、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」及び「新生児・妊産婦訪問指導事業」を実施している。
 出生数の減少に伴い訪問指導の実施数も減少しているが、センターが医療機関や地区担当保健師との連携調整を図り、また、産後すぐの電話訪問により体調や状況等の確認を行うことで、早期の訪問実施及びその後の支援につなげることができている。
 (※令和2年度より組織改編によりこども家庭課で実施)

⑤ 【養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業】 ※計画p.21

○ 事業概要

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

その他要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。

令和2年4月より養育支援訪問事業を実施します。

(単位：人)

	実績				計画	令和2年度 9月末実績
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
量の見込み	—	—	—	—	74	71
確保方策	養育支援訪問事業 実施体制：市の助産師による直営及び委託契約を締結して実施 実施機関：弘前市健康こども部こども家庭課					
確保方策の内容	令和2年度から養育支援訪問事業を実施します。					

< コメント >

令和2年4月より養育支援訪問事業を実施している。「乳児家庭全戸訪問事業」で把握した養育支援が必要な家庭に対して助産師が行う「専門的相談支援」は9月末で70件となっている。

NPO法人へ委託して実施している「家事育児援助」は、家庭の適切な養育の実施を確保するため、定期的に居宅を訪問し養育に関する指導・助言を行うこととしているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり訪問を躊躇する方が多く、9月末の実績は1件となっている。

⑥ 【子育て短期支援事業】 ※計画 p.21

ショートステイ事業

○ 事業概要

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業。

令和元年4月より事業を実施しています。

(単位：人日)

	実績				計画	令和2年度 9月末実績
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
①量の見込み	—	—	—	8	28	26
② 確保方策	弘前 乳児院	—	—	—	1,095	1,095
	施設数	—	—	—	1	1
過不足 ②-①	—	—	—	1,087	1,067	1,069
確保方策の内容	令和2年度からは、対象範囲を就学前児童までに拡大するとともに、母子ともに短期入所できるように体制を強化します。					

< コメント >

令和元年度より、宿泊を伴う保育ニーズに対応するため、満2歳未満の子供を最長7日間預かるものとして事業を実施。

対象年齢外児童の利用について問い合わせがあるなどし、需要を把握したため、令和2年度から対象を就学前の児童及びその母に拡大した。令和2年9月末までの実績において、2歳以上児受け入れや母子緊急一時保護を行っており、市民の利便性が向上している。

トワイライトステイ事業

○ 事業概要

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業。

(単位：人日)

	実績				計画	令和2年度 9月末実績
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 量の見込み	316	225	405	368	396	209
② 確保方策	児童家庭支援センター	817	817	817	817	817
	施設数	1	1	1	1	1
過不足 ②-①	501	592	412	449	421	608
確保方策の内容	現在の体制を維持します。					

< コメント >

令和元年度の量の見込み（利用実績）については、平日夜間の利用が73人、日曜祝日の利用が295人の合計368人となっている。
前年度より利用者は減少しているものの、仕事等の理由により夜間や休日の保育を必要とする保護者を支援するため、体制を維持する必要がある。

⑦ 【ファミリー・サポート・センター事業】 ※計画p.21

○ 事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

(単位：人日)

	実績				計画
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①量の見込み	—	—	—	—	86
確保方策の内容	今後、必要に応じて実施することとします。				

類似事業である子育てサポートシステム「さんかくネット」等で対応

※ 「さんかくネット」とは、弘前市民参画センターにおいて実施している事業で、子育てと仕事や社会参加が両立できる環境整備のため、子育て期にある保護者を支援するシステムです。急な用事などで、一時的に子どもを預かってもらいたい人と、あらかじめ登録している子育てサポーター（子どもを預かってもらいたいという人）の仲介をするものです。

さんかくネット利用状況

(単位：人日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ利用児童数	347	192	163	113

⑧ 【一時預かり事業】 ※計画 p.22

○ 事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

幼稚園等での預かり保育

(単位：人日)

		実績				計画	令和2年度 9月末実績
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
量の見込み	幼稚園	21,216	23,255	25,417	26,142	25,073	13,391
	認定こども園	10,836	13,398	17,392	23,893	7,152	15,123
	① 合計	32,052	36,653	42,809	50,035	32,225	28,514
確保方策	幼稚園	21,216	23,255	25,417	26,142	25,073	13,391
	認定こども園	10,836	13,398	17,392	23,893	7,152	15,123
	② 合計	32,052	36,653	42,809	50,035	32,225	28,514
	施設数	幼稚園 7 認定こども園 17	幼稚園 7 認定こども園 18	幼稚園 7 認定こども園 17	幼稚園 7 認定こども園 22	幼稚園 6 認定こども園 29	幼稚園 7 認定こども園 25
過不足 ②-①		0	0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

※主に在園児を対象としており、認定こども園への移行施設を含みます。

保育所等での預かり保育

(単位：人日)

		実績				計画	令和2年度 9月末実績
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
量の見込み	保育所	8,134	7,558	5,879	6,107	11,644	2,207
	認定こども園	7,066	7,990	8,641	10,091	9,435	4,020
	① 合計	15,200	15,548	14,520	16,198	21,079	6,227
確保方策	保育所	8,134	7,558	5,879	6,107	11,644	2,207
	認定こども園	7,066	7,990	8,641	10,091	9,435	4,020
	② 合計	15,200	15,548	14,520	16,198	21,079	6,227
	施設数	認定こども園 14 保育所 24	認定こども園 16 保育所 24	認定こども園 17 保育所 24	認定こども園 21 保育所 24	認定こども園 27 保育所 25	認定こども園 21 保育所 23
過不足 ②-①		0	0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

※非在園児を対象としており、認定こども園への移行施設を含みます。

< コメント >

預かり保育の利用は増加しており、特に、幼稚園等での預かり保育の利用が大きく増加している。
保護者の就労形態の多様化や育児疲れの解消を支援するためにも、体制を維持する必要がある。

⑨ 【延長保育事業】 ※計画 p.22

○ 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。

(単位：人)

		実績				計画	令和2年度 9月末実績
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
中央地区	① 量の見込み	2,334	2,315	2,040	2,042	2,064	1,184
	② 確保方策	2,334	2,315	2,040	2,042	2,064	1,184
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
南西地区	① 量の見込み	9	9	13	57	25	39
	② 確保方策	9	9	13	57	25	39
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
北西地区	① 量の見込み	335	330	300	322	354	262
	② 確保方策	335	330	300	322	354	262
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
石川地区	① 量の見込み	40	31	29	15	40	9
	② 確保方策	40	31	29	15	40	9
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
市全域	① 量の見込み	2,718	2,685	2,382	2,436	2,483	1,494
	② 確保方策	2,718	2,685	2,382	2,436	2,483	1,494
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

< コメント >

実利用者は年度ごとに増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移している。また、延べ利用者数は平成29年度48,645人から平成30年度73,503人と大きく増加したものの、令和元年度は68,865人と前年度より減少している。
保護者の多様な勤務形態や核家族化の進行により、恒常的に延長保育を利用する保護者がいることから、今後も体制を維持する必要がある。

⑩ 【病児・病後児保育事業】 ※計画 p.23

○ 事業概要

病児対応型は、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

病後児対応型は、児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

(単位：人日)

		実績				計画	令和2年度 9月末実績
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
量の見込み	病児保育	1,730	1,827	1,695	1,773	1,962	364
	病後児保育	877	848	810	1,040	941	319
	① 合計	2,607	2,675	2,505	2,813	2,903	683
確保方策	病児保育	2,088	2,088	2,088	2,610	2,610	2,610
	病後児保育	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176
	② 合計	6,264	6,264	6,264	6,786	6,786	6,786
	施設数	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2
過不足 ②-①		3,657	3,589	3,759	3,973	3,883	6,103
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

< コメント >

令和元年度の量の見込み（実績）について、病児保育1,773人のうち、延べ利用児童が1,572人、キャンセル待ちの待機児童数が201人、病後児保育1,040人のうち、延べ利用児童が944人、キャンセル待ちの待機児童数が96人となっている。
延べ利用児童数は、年度ごとの増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移している。

⑪【放課後児童健全育成事業】 ※計画 p.23

○ 事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

(単位：人)

	実績				計画	令和2年度 9月末実績
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
①量の見込み	1,803	2,123	2,190	2,555	2,025	2,626
うち低学年	1,399	1,557	1,584	1,797	1,110	1,802
うち高学年	404	566	606	758	915	824
②確保方策	2,041	2,028	2,032	2,244	2,214	2,214
過不足 ②-①	238	▲ 95	▲ 158	▲ 311	189	▲ 412
確保方策の内容	慢性的に児童数が多く、一人当たりの基準面積を確保できていない場所もあるため、放課後の学校施設や児童館等の活用を図りながら実施体制を確保します。					

放課後児童対策

(単位：か所)

	実績				計画	令和2年度 9月末実績	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
放課後児童健全育成事業	なかよし会	17	17	17	18	18	17
	児童クラブ	22	22	22	22	22	21
小学校(参考)	35	35	34	34	34	34	34
※	児童館・児童センター	24	24	24	23	23	23
	放課後子ども教室	11	13	16	17	17	0
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を目指し、教育委員会、福祉部局、地域との連携により、総合的な放課後対策を進めます。 ・実施に当たっては、学校施設の活用を進め、放課後子ども教室実施日には、特別教室、体育館、校庭、図書館等の一時利用を促進します。 ・新・放課後子ども総合プランの趣旨に鑑み、子ども達により良い育ちと、保護者の仕事と家庭の両立を応援します。 						

※児童館・児童センター及び放課後子ども教室については、保護者の就労状況等に関わらず利用可能な事業です。

< コメント >

令和2年度、放課後子ども教室は17か所で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4か所では実施しない事となった。他の13か所でも同理由から、実施回数は9月末現在で0回である。
放課後児童健全育成事業は、共働き世帯の増加していることもあり、登録児童数は増加傾向にある。令和元年度の量の見込み(実績)については、低学年1,797人のうち、なかよし会(登録児童数)710人、児童クラブ(登録児童数)1,087人、高学年758人のうち、なかよし会269人、児童クラブ489人となっている。

⑫【実費徴収に係る補足給付を行う事業】 ※計画p.24

○ 事業概要

保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。

生活保護法による被保護世帯等に対する日用品・文房具等に要する費用の補助

当面は実施の予定なし

確認を受けない幼稚園における低所得世帯等に対する副食材料費に要する費用の補助

(単位：人)

	実績				計画
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
量の見込み	—	—	—	56	61
確保方策の内容	国の制度を活用し、実施体制を確保します。				

令和2年度 9月末実績
29

⑬【多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業】 ※計画p.24

○ 事業概要

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。

当面は実施の予定なし